

平成27年11月4日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号クイーンズタワーB26階  
(登記上の本店所在地:相模原市中央区横山一丁目1番1号)

株式会社 ノ ジ マ  
取締役兼代表執行役社長 野島 廣 司

### 中間配当金支払いについてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年11月4日の当社取締役会決議により、第54期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）の中間配当金の支払いにつきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

敬 具

記

一 当社定款の規定に基づき、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき 10円(※)
2. 効力発生日および支払開始日 平成27年12月7日(月)

※当社は、平成27年7月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。株式分割前に換算した場合の中間配当金は、1株につき20円となります。

以 上

\*\*\*\*\*

中間配当金のご送付について

「中間配当金領収証」（口座振込ご指定の方は「配当金振込先のご確認について」）および「中間配当金計算書」は、きたる12月4日にお届けご住所あてにお送り申し上げます。

\*\*\*\*\*

「中間配当金支払いについてのお知らせ」につきましては、当社ホームページ（<http://www.nojima.co.jp>）へ掲載し、郵送は中止させていただいておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。